

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091600027		
法人名	社会福祉法人 和歌山ひまわり会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム向日葵倶楽部 西ユニット		
所在地	和歌山県有田郡広川町南金屋662-1		
自己評価作成日	令和2年10月23日	評価結果市町村受理日	令和3年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;livevoCd=3091600027-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;livevoCd=3091600027-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	令和2年12月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・在宅生活の延長として「本人の望む暮らし」に近づけるよう、一人ひとりの過去・現在、未来に予測される状況を的確に把握し柔軟に対応しています。</p> <p>・グループホームに入居していても地域の一員として社会との交流の場を多く設け、その人らしい生活が継続できるよう支援しています。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の立地は、自然豊かで静かな環境にあり、周辺には蜜柑農家が多く入居者の居室の窓からも蜜柑畑が見えている。開設から11年間、入居者の気持ちに共感共に歩む思いで、より良いケアを目指す強い姿勢を持ち続けており、職員と入居者が一緒に準備をして食事を楽しむなど、家庭的な雰囲気の中で入居者の暮らしを支援している。今年初旬から、全国的に新型コロナの感染が広がり、感染予防のため外出や家族の訪問も困難な状況が続いているが、閉塞的にならないよう中庭でバーベキューを楽しむなどの工夫を凝らし、入居者が笑顔で生活できるよう取り組んでいる。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己自部外	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して自洗につなげている	法人の理念とは別に、西ユニット独自の理念を掲げている。 「寄り添い共に歩く」を実践できるよう、玄関に掲げている。
2	(2)	○事業所と地域とのつながり 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各ユニットの玄関に掲げている理念は、開設当初職員と入居者が話し合っ決めてものであり、11年が経過した現在も、その理念に沿った生活支援の提供に努めている。新入職員にも必ず伝え、日々のケアの実践に生かしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流の機会は少ないが、地域の子どものを守るため『きしゅう君の家』に登録したり、地域のごみ集積所の掃除に使えるよう、事業所から水道を引いて提供するなど、地域貢献を通した関係を構築している。
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、グループホームの理念、認知症の理解、支援内容を伝え理解が得られるように取り組んでいたが、コロナ対策のため、運営推進会議を開催せず、資料を送付し、サービスの取り組み状況の報告などを行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月の夜間に事務所で開催しているが、コロナ感染予防のため今年1月以来開催できていない。町と相談し、文書による報告で事業所の状況を伝えることになり、結果、メンバーと電話でのやり取りが増え関係性が深まった。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ感染予防のため、担当者と電話でのやり取りが多くなり、より協力関係を築くよう取り組んでいる。例えば、虐待防止のDVDを借り、事業所内の全職員が参加し、DVDや資料を見て研修することができ、今後の研修の在り方等見直す良い機会となっている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の研修にて、管理者・職員は身体拘束についての知識を持って取り組みに努めている。 外部の研修については、コロナ対策のため参加していない。
			施設の研修にて、管理者・職員は虐待についての知識を持って取り組みに努めている。 外部の研修については、コロナ対策のため参加していない。

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の研修にて、管理者・職員は権利擁護についての知識を持って取り組みに努めている。 外部の研修については、コロナ対策のため参加していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・契約書に基づいて十分な説明を行い、同意の上で契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族への電話連絡時に意見交換し、入居者の日常生活に反映できるように努めている。	コロナ感染防止のため、家族の訪問を制限する状況が続いている中で、奇数月に郵送している個別の入居者の状況報告に日常の姿を写真に撮って添えるなど様子を知らせて家族の安心を図り、電話等で意見を聞いている。	家族に会って意見を聞くことが困難な状況にあり、家族の思いや意向を確認できるよう、回答しやすいアンケートを送付する等の工夫等を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング内で職員間で話し合いができる環境を設け反映させている。	ユニット及び全体の会議や各委員会を通して、職員意見を運営に反映させる体制がとられている。管理者、主任、副主任は職員のプライベートな相談事にも応じて、働きやすい環境となるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の資格取得のための情報提示や資格取得時の勤務等に考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修については、コロナ対策のため参加していない。 内部研修にて、人材育成できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互実習は行っていないが、他の施設と交流し情報交換を行っている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に、本人の思いや話を傾聴し、入居後においても不安のない生活が送れるよう、ニーズを引き出し支援している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時に、家族の思いや困っていることや不安なこと等を傾聴し、信頼関係を築けるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時、本人・家族の思いを聞き取り状況を把握し、他のサービスを含め連絡調整を行うように努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来ることはして頂き、出来ないことを職員が支援していくことを意識し実践に努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族との時間を設け、外出等家族に協力していただけるよう取り組んでいたが、コロナ感染予防をおこなった面会の対応を行い、外出については、自粛していただいている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・本人の希望があれば、入居前まで行かれてた病院・商店等に外出できるよう支援に努めている。親友や知人などの馴染みの関係性の継続。現在は、コロナ感染予防のため外出は行っていない。	家族や友人の訪問時には、部屋で一緒にゆっくり過ごせるよう配慮して支援しているが、現在、コロナ感染予防のため外出や訪問を受けることが困難な状況が続いている。また、職員はユニット専従であり入居後のホーム内での職員、入居者同士の馴染みの関係を深めるよう支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が介入しながら、入居者同士が円滑な関係を構築できるように努めている。	

実際に出掛けたり会ったりができなくても、馴染みの場や懐かしい写真等のツールを使うなどして、日常のコミュニケーションの中で関係性を想起させる話を引き出す等の試みにも期待したい。

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了(特養入所・病院入院・他施設入所)されて後でも、家族の相談に応じたり、地域連携室とも連絡をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの表情や言動を観察し、会議で話し合い、把握に努めている。	日常の中で入居者に向き合い、それぞれの入居者の思いを感じ取るよう努めている。その人らしい行動や表情・発する言葉を記録し、職員で情報を共有している。誕生日には、入居者の希望の献立で祝っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・親しい知人等からの聞き取りによって情報収集し、その人の望む暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録等(支援確認表、排泄・飲水チェック表)を活用し、一人ひとりの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族の意向を聴き、情報収集・アセスメントを行い、介護計画を作成し期間に応じモニタリングを行い状態変化時は見直しを行う。	入居者・家族の希望を聞き、アセスメントに基づいて関係者の意見を取り入れ介護計画を作成している。担当職員とケアマネジャーを中心に3か月ごとにモニタリングを行い、また状態に変化があれば随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細かい記録を残し、会議等で意見交換を行い、模索しながらではあるが、その時々最善策を実践に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者、家族の状況に応じて通院・買い物等必要な支援は柔軟に対応していたが、コロナ感染予防のため自粛中。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出した際には、地域の方々や登下校時の学生と会話をしたり、四季を肌で感じられる支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、又は家族が希望する医院への受診が可能である。様々な医療機関との連携を取り十分な医療を受けられるよう、支援している。	往診を受けられることから、ほとんどの入居者が近隣の協力医療機関の医師をかかりつけ医とすることを希望しているが、意向があれば他の医療機関の受診も支援する。また、専門科への受診も事業所で受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が在中時には、報告・連絡・相談をし、また不在時の時間帯であっても常に24時間連絡を取れる体制にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の治療プロセスや退院後のケアなどについて連絡を取り合い、地域連携室との連携は図れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を十分に聴き、医師・看護師を交えて情報の共有を図り、連携を密にしている。 本人にとって必要サービスの紹介、または、今後重度化していった対応について適宜家族と話をしている。	終末ケアは行わない方針で、重度化した場合は、同法人の特別養護老人ホームに移ることを事前に説明し了解を得ている。入所は普通浴槽で入浴ができない状態になった時期を目安にしているが、過去に入所待ちの際、特養の看護師の協力を得て事業所で看取りを行った経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し、発生時には素早く各機関や関係者との連絡が取れる仕組みをとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(年2回)に避難訓練を行い、消防の指導を受けている。また、災害時の対応マニュアルに地域への応援要請も加えており、協力していただける体制を作っている。	年2回、夜間の火災を想定した避難訓練を入居者と共に実施している。少し離れた法人施設に災害時の食料備蓄があるが、事業所でも2日分程度用意している。立地上、水害による被害は考えにくく、他の場所へ避難することは想定していない。	

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や人権は、誰もが持っている権利であり、人として尊重されて当然である。 職員は、入居者が人格否定されないような声掛けや対応を行っている。	入居者を尊重し大切にすることをもちろんで声を掛け、入居者が自由にすごせるよう日常の支援をしている。排泄や入浴時、異性による介助を強く拒否する入居者には、羞恥心への配慮から極力同性が介助するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、入居者が本人の意図を示したり、自己決定出来るような声掛けを工夫し、自由に表現できるように個別に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位ではなく、入居者自身が主体的に行動できるよう、支援し体調や気分等に十分に配慮しながら入居者の希望を尋ねたり、相談しながらその人らしさを大切に過ごしていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の中には、お店に行き自分で着たい服を選び購入したいという方もおられるため、ご家族様や職員と買い物に出かけていたが、コロナ感染予防のため自粛中。 また、日常生活の中でお化粧をされる方がおられたり、個別に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食べ物を聞きだし、メニューに取り入れれたり、季節感を味わえるよう工夫している。 調理の下ごしらえや後片付けを負担にならない程度に手伝っていただき、食事を楽しんでいただけるよう支援している。	調理の準備や下ごしらえ、片づけ等を自発的に行う利用もいて、家庭的な雰囲気の中で職員も一緒にテーブルにつき同じものを食している。入居者の感性でおいしく食べられるよう陶器の食器を使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表、食事チェック表・水分チェック表を利用し各入居者の状況を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや誘導を行い、入居者の状態に応じて支援している。 希望があれば、歯科往診にて治療も行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行うなど支援を行っている。	布パンツの使用を基本的なケアとして、声かけ・誘導で排泄の自立を支援している。夜間のみリハビリパンツやパット、オムツを使用している入居者もいる。夜間は特に安眠できることを重要視して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、飲食物の工夫や適度な運動を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望があれば毎日入浴したいだけける。 本人の希望に合わせて入浴が楽しめるように職員同士連携を取り、夜間浴も実施している。	365日、朝、昼、夕の希望の時間帯に入浴でき、ほとんどの人が週3回から4回程度入浴している。拒否する入居者には、家族に自宅での入浴習慣を聞く等しながらタイミングや声掛けを工夫して、気持ちよく入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて居室にて、休息や安眠ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を1つにし全職員が閲覧でき、服薬の目的やリスクについて理解でき、服薬に変更がある場合は、入居者の変化に気を配り細かい記録を残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある生活を送って頂けるよう、その人の趣味や嗜好を知り、時には外食や、お寺参りなどに出かけ気分転換をしていただいていたが、コロナ感染予防のため自粛中。天気の良い日には外気浴や室内でのレクリエーションを行っている。		



49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に沿って、職員とともに買い物・外食等へと出かけたり、家族などの協力を得て買い物などに出かけられるように支援していたが、コロナ感染予防のため自粛中。	コロナウイルス感染予防のため、以前行っていた買い物やドライブ、事業所周辺の散歩などが行えない状況が続いている。外出できない状況にあるが中庭でバーベキューをしたり、外気に触れる機会を設け、屋内で楽しめるリクリエーションで閉塞的にならないよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に合わせた金銭管理を支援できるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から希望があれば、電話を掛けるなどの支援を行っている。年末には年賀はがきを用意し、希望がある方は自ら書き、投函する支援も行っている。携帯電話を持参されている入居者もあり、管理(充電)を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「和」を基調とした空間を作り、温かみのある共有スペースにこだわっている。 また、季節の花などもさりげなく飾り、皆で楽しんでいる。 空調の調整や音量などにも配慮している。	ユニットによって特徴があり、ソファや椅子、くつろげる和の空間等が用意されている。表札やトイレなどの案内板を表示していないユニット、逆に名札の位置やデザインを工夫しているユニット、入居者の希望も取り入れ、それぞれの職員の思いを反映させて取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには和室を設け、食事用の椅子の他に2人掛け・3人掛けのソファを設置している。 その時々で入居者同士で快適に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の使い慣れた物や好みの物を自由に配置していただき、快適、安全に過ごせるよう配慮している。	十分な広さの作り付けのクローゼットが用意されていることもあり、家族に働きかけてはいるが、使用していた装飾品やタンス等の私物の持ち込みが見られなく、多くの居室が似た雰囲気となっている。	家族の協力も得ながら、写真や嗜好品を飾るなど馴染みの物を活かし、入居者がより一層愛着を持てる、心地よい空間となるよう工夫を期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を保障した上で、入居者が自由に動けるよう自立した生活が送れるよう配慮している。		